

會報

第619号
2020年4月1日発行

一般社団法人
監査懇話会

編集発行人 菅野 重雄
<https://kansakonwakai.com>

第328回監査セミナー

2020年2月5日

演 題：コーポレートガバナンスの強化と監査役役割 ～不祥事対応を中心に～
講 師：国広総合法律事務所 弁護士 五味 祐子氏

1. コーポレートガバナンス改革の概要

コーポレートガバナンス改革は、当初監査役の権限強化と独立性確保のための制度改革が中心で（守りのガバナンス）、2005年（平成17年）に監査役会設置会社において半数以上の社外監査役を設置することとされ、形式面は一応整った。

その後、コーポレートガバナンス改革は取締役会の改革、社外取締役の導入へと移り、国際競争力をつけるための「攻めのガバナンス」が主眼となった。2015年（同27年）の監査等委員会制度導入、昨年12月の会社法改正による社外取締役設置の義務化によって、形式面は整った。今後、ガバナンス改革はその実質、運用の議論に移る。

最近、従来の「攻めのガバナンス」と「守りのガバナンス」の二元論からの脱却が提言されている。経産省のグループガイドラインは内部統制システムの積極的な意義を示した。

監査役についてもさらに積極的な役割が期待されている。CGコードにおいて、監査役及び監査役会は、株主に対する受託責任を踏まえ、独立した客観的な立場において適切な判断を行うべきである、自らの守備範囲を過度に狭くとらえるのは適切ではない、監査役は能動的・積極的に権限を行使し、取締役会において、あるいは経営陣に対して適切に意見を述べるべきである、とされている。

2. ガバナンス改革が進んでもなぜ不祥事はなくなるのか

(1) 最近の不祥事

最近の不祥事の特徴は、経営陣関与の不祥事と組織蔓延型不祥事である。

経営陣関与の不祥事には、東芝事例や昨年秋発覚の関西電力の金品授受問題がある。関西電力問題は経営陣の不祥事だが、監査役取締役会への無報告、非公表によって危機が拡大している。第三者委員会が設置

され現在調査中であり、その報告書が待たれている。

組織蔓延型の不祥事には、品質偽装事件、金融機関の営業担当の不適切行為の蔓延事例がある。この種の不祥事には構造的な問題がある。組織体制の問題、内部統制の無効化、マネジメント姿勢、企業風土の問題である。経営陣が不祥事の芽や問題の兆候を見逃し、または認識していたのに改善しなかった場合、経営陣の責任は重い。

また、最近の不祥事には、新しいリスクのマネジメントを失敗した事例がある。新しいリスクの一つが「コンダクトリスク」。金融庁は「金融機関のコンプライアンスリスク管理に関する考え方の基本方針」でコンダクトリスクを定義している。法令で規律されていないが、顧客本位の業務運営にもとる行為、社会から期待される役割を果たしていない、社会や顧客の信頼を裏切っている行為などを意味し、コンプライアンスリスクの一つとされている。金融機関以外の会社にも共通して存在し、どの業態でも不祥事となりうる。

もう一つの新しいリスクとして、環境問題、人権問題といったESG、SDGsにかかわるリスクがある。人権問題には国内の外国人の技能実習生の問題、サプライチェーン、バリューチェーンでの問題も不祥事となりうる。ユニクロは日本の人権団体から中国工場の労働環境について指摘を受けた。紛争鉱物（紛争地域で人権侵害、環境破壊、汚職など、不正に関わる組織の資金源となっている鉱物）の管理も同様の問題である。ESGリスクはビジネスリスクでもあり、リスク管理できていない企業は受注できなくなっている。

(2) 「不祥事」概念の変容

不祥事の概念は変容している。日本取引所グループ「上場会社における不祥事対応のプリンシプル」では、不祥事は「重大な不正・不適切な行為等」とされ、日本監査役協会の監査役監査基準も同様で、法令違反よりも広く捉える。社会規範や消費者等のステークホルダーの合理的期待に反する行為は、企業価値、社会的信用を低下させるため不祥事と見るべきである。

機関投資家は不祥事発生企業の役員に対する議決権行使基準を設定している。違法行為等に加えて社会的妥当性のない行為によって社会的信用が失墜している場合、社会や環境に深刻な影響をもたらす ESG に関する行為も不祥事に含む。

監査役は社内目線で判断するのではなく、社会、ステークホルダーの目線に立ってリスクを評価し、行動する必要がある。関西電力の問題は、外部からみれば社会的信用を低下させる行動を対外公表等を要する不祥事としなかったことである。監査役の「不祥事」の理解は重要である。

3. 不祥事のフロー

(1) 不祥事の発見と有事対応

不祥事は、不祥事発生、発見、発見後の対処という三つの局面に分かれる。

(2) 発見ルート

監査役は、監査役監査、社内会議、あるいは職制ルート（報告）、内部通報窓口、取引先や顧客からのクレームを通して不正の兆候、不正に関する情報を入手することがある。リスク情報の一元管理ができていないかを確認してほしい。これによりの確かなリスク評価が可能。当局検査、調査が入ると一気に危機管理状態となるため、リスク情報の早期把握、是正をしたい。

常勤監査役は不祥事対応の要となる。常勤監査役はアンテナを立て、執行側の判断に疑問が生じれば社外監査役（本稿では「非常勤の社外監査役」を指します）と情報共有し議論する。

最近の内部告発は SNS や Twitter で行われることがある。一例にカネカの事例がある。男性社員が育休復帰直後に会社から転勤を伴う異動命令を受けたことから退職し、そのパートナーが Twitter でつぶやいて炎上した。監査役はリスク感度を上げ、社会の意識と経営陣の意識や行動とにずれがある場合、指摘することが求められる。

(3) 有事対応

有事対応の基本要素は、徹底した事実調査。根本的な原因の解明、実効性のある再発防止策の策定、ステークホルダーへの説明責任という4つ。不祥事対応のプリンシプル、グループガイドラインはこの4つの要素が中心となっている。

執行側の危機管理はさらに広く、被害拡大阻止、顧客への報告、リリース、当局報告、監査法人への報告、東証等への報告、社員への説明もある。監査役は会計監査人との情報共有も必要である。

4. 内部通報制度における監査役窓口の設置

監査役窓口を設置する企業が増えている。目的は役員関与不祥事の受け皿となること。受付対象を役員関与事案、内部統制の無効化事案など重要事案に限定する会社が多い。監査役自ら、専属スタッフや監査役顧問弁護士などが調査を行うべきである。執行側が行う事案との振り分け基準をルール化しておく。



5. 不祥事対応（有事対応）の具体例

売上架空計上の疑いがあるという内部通報を受けた事例を想定する。

法務部で初動調査を実施。不正の金額が相当額になる可能性を把握し、対象者が関わる全ての案件の調査を決定。この時点で監査役、社外役員、監査法人に第一報。外部専門家を入れた特別調査委員会の設置を取締役会決議。特定の社員の個人的犯罪であり第三者委員会を設置しないことに。当局に報告、理解を得る。四半期報告までに不正の金額が確定しなかったため監査法人の意見表明を得られず、報告の延期申請、適時開示。監理ポスト入り。1カ月で件外調査、過年度決算修正を実施。件外調査は、不正の手口、類型、行為者、稟議手続から絞り込み、その範囲を網羅的に調査。事実調査と原因分析、再発防止策を立て調査報告書を仕上げ、内部統制上の不備の是正、改善を行う。監査法人、東証等の了解を得て、四半期報告とリリース、上場維持。

有事対応はすぐに動き、スピード感を持って対応するのが鉄則。

6. 不祥事対応の各局面での監査役役割

(1) 初動調査

初動段階では、事案の把握、リスク分析、調査主体とプロセスをチェック。

(2) 執行側の対応状況の把握、監督

監査役役割は執行側の対応状況の把握、監督である。問題があれば指摘し是正を求め、意見を述べる。監査役自らが情報を把握した場合、社外監査役と情報を共有し対応方針を協議、確認する。

調査体制、調査環境を確認し、社内調査状況につい

て報告を求め、必要十分な調査が円滑に行われているかを確認する。必要に応じて調査委員会とコミュニケーションを行う。

社外監査役は常勤監査役から情報を得られるため不祥事関連情報を入手しやすいが、執行側から社外取締役への情報共有は遅れる傾向がある。社外取締役への報告状況も確認する。

(3) 調査体制の選択

調査体制の選択肢は、社内メンバーだけの調査委員会、社内調査委員会に外部専門家委員を入れる（例えば弁護士）、社外役員も委員になる（ハイブリッド型）、純粋な第三者委員会の4つ。

調査体制の選択における考慮要素は、事案の内容と当事者、外部からどう見えるか、独立性、客観性が強く要請される事案か、徹底調査・根本原因の解明が可能かといった点である。経営陣の関与・主導事案、組織全体の内部統制無効化事案では第三者委員会の設置が原則。その他は社内委員会に外部専門家や社外役員を入れる形でよいのではないか。外部委員によって外部目線を入れ、ガバナンスを効かせるとともに、社内委員によって円滑な情報収集が可能となるという利点がある。

委員会設置・人選のプロセスは、客観性、合理性を担保するために取締役会決議を経て記録に残す。監査役は意見を述べ執行側による不祥事の矮小化を避ける。

(4) 第三者委員会設置における留意点

第三者委員会設置の目的は、不祥事によって低下したステークホルダーの信頼を回復し、企業価値を再生するためである。スピード感を持って第三者委員会の設置を判断し、調査を開始することが必要である。

第三者委員会の委員には、独立性・中立性・専門性の3要素が求められる。第三者委員会の設置と委員の選任は社外役員が行うのが適切。グループガイドラインは、社外役員を第三者委員会委員とすることを提言。そうした事例が増加する可能性がある。

第三者委員会への委嘱事項の適切な設定は極めて重要。必要十分でなくてはならない。経営陣は徹底的に悪いものを出しつくすこと。監査役は厳しい目で確認し、問題があれば是正を求めることが必要である。

第三者委員会が機能するかどうかは会社の協力による。第三者委員会への資料提出やヒアリングへの協力がなければ調査は進まない。調査環境の整備状況を監査役は見ていかなければならない。

(5) 調査体制と危機管理との関係

危機管理の担い手は社長をはじめ執行側。監査役は有事対応が円滑に進んでいるかをチェックしてほしい。

(6) 不祥事対応の最終局面

監査役の見るべきポイントは、根本原因が究明されているか、再発防止策が実効性のあるものである。重大不祥事の根本原因には組織構造上の原因、企業風土、企業文化の問題、ビジネスモデルの問題や競争環境の問題がある。典型的、一般的な原因を超えて「わが社の」、「このグループの」根本原因を深掘りすることが重要。

委員会の再発防止策の提言を具体化するの執行側の仕事である。監査役は具体的内容に落とし込まれているか、実行責任者は誰か、スケジュールが設定されているかを確認し、実行状況のモニタリングが必要である。

報告書の公表の要否、タイミングは取締役会で議論する必要がある。また、開示範囲についても、米国のクラスアクション対応等を踏まえ、議論が必要である。監査役はその議論に加わり、必要な場合には意見を述べる。

7. 法的責任追及

不祥事調査の結果、取締役、経営陣に違法行為や善管注意義務違反が認められる恐れがある場合、事実調査の第三者委員会とは別に、第三者法的責任判定委員会を設定することがある。監査役は会社の代表として取締役に対する責任追及訴訟を行う。株主代表訴訟に至る場合もある。監査役は執行側の弁護士とは別の弁護士をアテンドし助言を得る。

8. まとめ

不祥事対応において監査役に期待される役割は大きい。重要な点はステークホルダー目線で確認し、意見を述べることである。執行側は不祥事を小さくしたいが、その思いや姿勢だけでは信頼回復はできない。監査役がガバナンスを効かせ、ステークホルダー目線で厳しくチェックして意見を言うことが求められる。

監査役は、有事対応で法的責任追及の対象となる可能性がある。特に不正の具体的兆候を把握した後の不作為について法的責任が認められる可能性がある。執行側に付度せずに徹底調査、根本原因の解明を言い続け、チェックするのが監査役の役割である。社外監査役と協力し、場合によっては勧告書を提出するなど記録に残すことも必要である。社外役員とは日ごろから密にコミュニケーションをとることが重要である。

有事対応から得られる課題、教訓を平時に生かすことである。コンプライアンスリスク管理の体制として3線ディフェンスの整備、内部監査と監査役の連携強化、監査役への報告体制の整備が必要である。

(文責 森田 功)

演 題：日本政治の展望 ～どこへ向かう安倍政権～
講 師：日本経済新聞論説フェロー 芹川 洋一氏

《新型コロナウイルス～政治・経済への影響》

きょうはマスク着用の方も多のですが、新型コロナウイルス感染症が政治や経済に及ぼす影響から話します。政府の危機管理は今回、初動に失敗がありました。米国などが中国人入国を早々に全面的な制限をする中、日本は対応が遅れたうえ、武漢がある湖北省だけを制限の対象としました。習近平国家主席の国賓としての来日が4月に想定されていることや中国からの春節インバウンドによる経済効果への期待などが制限を緩くした要因になったと思います。「屋形船」がその例ですが水際作戦に失敗したということです。また、国内の感染対策ももっと早めに打つべきだったと思います。

一方、天皇誕生日の一般参賀中止を引き金に東京マラソンでの一般参加取り止めなど、多くのイベント類が一斉に中止となりました。状況が刻一刻と変化する中ではありますが、2、3月に予定されたものが中止や延期になれば、消費増税による10～12月期に続き1～3月期はさらにGDPが落ち込むのではないかと心配されます。4月19日の「立皇嗣の礼」への海外要人の来日や五輪選手団の事前来日が危ぶまれるなどの懸念も出ています。高温多湿で活動が鈍るとされるウイルスなので、4月をピークに下火になった以前のサーズと同様に気温が上がれば鎮静化する、との見方がありますが、経済への打撃はもちろんのこと政治日程への影響も避けられないでしょう。

《今年の政治カレンダーから》

通常国会が150日間の会期を終えると翌日の6月18日が東京都知事選の告示、そして7月5日が投票日です。小池百合子現都知事は地域の小さなイベントにも顔を出すなど、大変こまめに各地を回っています。短時間の滞在とはいえ、実質的な選挙運動を積み上げているわけで、これに勝つ候補を立てるのは容易ではなさそうです。

7月24日から8月6日までが東京オリンピック。そしてパラリンピック開会前日にあたる8月24日に安倍首相の連続での在任日数が2799日となり、これまでの佐藤栄作の最長記録を抜きます。安倍首相は昨年11月20日に第一次安倍内閣との通算で桂太郎の通算在任記録を抜きましたが、これで「通算も連続も」憲政史上最長となり、1885年の伊藤博文に始まる歴代総理の中でも「押しも押されぬ大宰相」ということになります。おそらく安倍さんはこれが節目だと考えているのではないかと、思います。

9月には役員任期1年である自民党の定期異動による内閣改造・党役員人事があり、11月3日が米大統領選です。トランプ再選については、再選間違いなし、民主党候補がサンダースならば、ブルームバーク



ならば…といろいろな声がありますが、トランプ再選かどうかは安倍政権の行方に絡むことは間違いありません。そして来年には9月30日に安倍総裁の任期切れがあり、その3週間後の10月21日に衆議院議員の任期満了を迎えます。

《安倍長期政権の特徴と問題点》

安倍政権の特徴は数多くありますが、とりわけ特徴的なくつかをピックアップして話します。1つ目は政権構造です。安倍首相より年長の麻生太郎・菅義偉・二階俊博の3人がジェロントクラシー（長老支配）の政権トライアングルを構成し、安倍さんがその上に乗っています。そしてその周りを岸田文雄・茂木敏充・加藤勝信といった安倍さんに近い関係の人々が位置し、さらにその外側をその時々と同じような人が担う構造です。あたかも長老の3人が回転木馬の三角柱あるいは三角錐であり、その三角を中心に周囲も一緒にグルグルと回っている、喩えて言えばこれが安倍政権のイメージです。

2つ目は安倍首相の政治的パーソナリティです。一時期はナチスのブレインだったドイツの政治学者カール・シュミットが唱えた「友・敵」理論というものがあります。対象を「味方が敵か」と二分法で考え峻別する、「味方は大事にし、敵は叩く」、まさに安倍首相の発想と同じで「お友達内閣」に通じるものがあります。この、人をはっきりと選別するという安倍さんの思考は2度の挫折から生まれた、つまり、挫折体験により「人の本質・ありようを見た」のではないかと考えられます。1度目は昭和から平成にかけて中曽根後継を巡り「安竹宮」と評された時代に、竹下内閣の次は安倍晋太郎で間違いなし、と言われていた父が癌により死去。当時、父、晋太郎の秘書官だった安倍さんは、父の癌が明らかになった途端に掌返しのように人々が父のもとを去って行ったのを目の当たりにします。2度目は2009年の民主党政権誕生のときです。2007年参院選で安倍自民党は小沢民主党に大敗、自身も潰瘍性大腸炎で首相を退任しますが、安倍は民主党政権誕生のA級戦犯だ、議員辞職すべきだなどの声に晒されます。企業社会でもよくあることですが、権力を持っている間は近寄ってきた人間が、権力と縁が無くなる

と掌返しをして去ってゆく。そのことを安倍さんは、より痛切に感じたのだと思います。いま安倍さんの周りにいる人はそのときに掌返しをしなかった人、政治家でも麻生さんや菅さん、二階さんはそうしなかった。逆に、掌返しをした人は信用できないので使わない。当然のことですが、安倍さんはこれが非常にはっきりしています。

メディアへの対応もそうです。安倍さんに近いメディアは、総理を辞めてからも繋がりを切らなかった新聞ですし、森・小泉内閣で官房副長官をしていたときの番記者は安倍さんが辛いとき、情報が無いときでも支えてきたことで今でも安倍さんに近い。TVも系列新聞社による色合いがあるので2015年の安保法制では安倍さんが出たTV局と出なかった局がありましたし、自民党総裁選の折の候補者インタビューをやった新聞とそうでない新聞があるなど色分けがはっきりしています。今国会で問題にされている「桜を見る会」についての報道の仕方も各紙を読み比べてみると安倍さんとの距離感の違いがよくわかります。安倍さん側の選別だけではなく新聞などメディア側のポジショニングもあります。その特性も理解したうえでメディアに接していただくとよいと思います。

3つ目は、安倍路線と野党の立ち位置です。イデオロギー的に右を保守、左を革新、今流に言えばリベラルとしますと、有権者数の分布は真ん中が一番多い山型を描きます。安倍さんは右すなわち保守の人ですが、政策は左寄りともまで言わなくても真ん中寄りです。いろいろな政策の旗を掲げていますが、どれも真ん中を見た政策課題になっています。典型的なのは賃上げで、連合が言うことを安倍さんが言っています。保守の人ですが政策は真ん中寄り。選挙では有権者が多い真ん中を取ったほうが勝つわけですから、学問的にもダウンズ理論「二大政党は多くの票を獲得するため中央に寄り、政策が似る」や経済学者ホテリングの「立地競争モデル」（人が来やすい真ん中に店を出すことが優位にはたらく）に適していると言えます。意図的にそうしているのか、あるいは図らずもなのかはわかりませんが、安倍政治の立ち位置には感心します。それが衆参選挙6戦全勝に表れています。

その安倍さんが一度だけ真っ青になりました。2017年の衆院選で小池百合子さんが希望の党を旗揚げしたときです。ライトに位置する小池さんとセンターレフトに位置する前原さんが組み、安倍さんが得意とする真ん中を取りにきたからです。その直後の小池さんの「排除」発言で終わってしまいましたが、そのままいけば小池さんが勝利したと思います。昨年の参院選で野党は1人区32のうち10勝でしかできませんでしたが、野党が一本化しそれを共産党が支持して左側がまとまり、旗を立てれば自民党も決して楽な戦いではなくなります。立憲民主党は新党なので金も組織も無いのですが、国民民主には金がありますし、社民の地方組織には依然として根強いものがあります。今回は合流が一頓挫しましたが、選挙が近くなりまた動きが出てきて一本化することになればいい勝負になる可能性

もあります。

4つ目は「強過ぎる官邸」と言われる政官関係です。2014年に内閣人事局ができ、省庁の幹部人事に関して内閣人事局が拒否権を持ち、人事チェックをするようになってからは、官邸が人事を触っていない役所はない、と言われるほどです。最近の黒川弘務東京高検検事長の定年延長に関しても、政府が法解釈を変更して閣議決定したのは、同氏を検事総長にするための官邸の恣意的な人事ではないか、などいろいろな憶測を呼びました。

最後は、安倍内閣の支持率の特異性です。20年1月の日経調査での支持率は内閣48%、自民45%で「政権安定度指数」と考えられる「内閣+自民」の支持率合計が93となり、安泰とされる目安の80を上回っています。ですが、支持層の内訳を見ると、女性の支持率が極めて低いこと、逆に若者の支持率が大変高いことが見てとれます。男女比で多いときには20ポイント近くも差がつくぐらい女性には不人気です。理由はよくわかりませんが、安倍さんの国会答弁のあり方や昭恵夫人の存在（動静）が女性の感性に合わないからだ、という説もあります。

一方、同調査で20代の支持率は56%で60代の38%を大きく上回っています。団塊世代を中心とした安倍嫌いとは反対に20代・30代の若い人からの支持率が高く、この内閣を支えていることがわかります。このように世代による顕著な違いは情報の接し方の違いからきているのではないかと考えています。20代・30代の人には新聞は読まない、テレビは見ない、でスマホから情報を取ります。新聞・TVが日本や世界全体がわかるように報道するのに対し、ネット情報は個人個人の嗜好にカスタマイズされた形で提供されるのでそれぞれに見える世界が違ってきます。新聞・TVから情報を取る50代から上の世代とスマホからの世代とは「政治の世界の見え方」が異なるのではないかと、ということです。バブルを知らない若い世代からすれば、安倍内閣になり景気はそこそこ、雇用もいい、ということでこの政権を否定するものが何もない、少し知っている民主党政権に比べれば圧倒的にいい、ということになるのだと思います。

《衆院解散はいつか》

さて、きょうの本題です。衆議院の解散は、できないわけではありませんが通例では国会会期中に行われます。いま開かれている通常国会は6月17日までですが、直後に都知事選があり東京五輪も控えていますので会期末解散は無理です。そこで、衆院議員の任期満了となる21年10月21日までに考えられる3国会の中でいつ解散するのかということになります。後ろの21年秋の臨時国会から遡って考えますと9月30日に総裁任期切れ、10月21日に衆院議員任期切れですから、その場合は相当前倒して召集しなくてはなりませんのでほぼ不可能です。また、21年通常国会とすると、会期末では残り任期3か月で辞める総裁による解散はできませんし、また冒頭解散には大義名分が必

要です。となりますと「安倍さんで解散」は今年の秋の臨時国会しかない、というのが私の見方です。恐らく10月に臨時国会を召集、そして憲法改正を大義名分として4選を前提に解散総選挙に臨む。そのときに仮に11月の米大統領選でトランプが再選された場合には安倍さんを4選する大義名分が極めて立ちやすくなります。トランプ、安倍さんの次の任期はそれぞれ25年1月までと24年9月までと重なりますので、日米関係が「安倍—トランプの人間関係」で持っていると考える陣営からの、トランプとの交渉に長けた安倍さんにもう1期、という声が強くなるでしょう。また、トランプ再選がならなくとも改憲を旗印にして解散に踏み切る、これが解散について私が描くプランAです。

次は安倍さんが佐藤政権の記録を超え、憲政史上最長となったことで「辞める」と言った場合です。その場合はプランBの総裁選挙をやるケースとプランCのやらないケースがあります。総裁選挙は地方の党員投票と国会議員投票との2段重ねになっていますが、自民党には総裁が任期途中で退陣したときは、党大会に代わる国会議員だけの投票による両院議員総会で総裁を決めることができる、との党則6条の規定があります。その両院議員総会で新総裁を選ぶというのがプランCです。いま、なぜプランBとCを分けたかと言いますと石破さんの存在があるからです。石破さんは18年総選挙でも地方票では安倍さんを上回りましたし、いま地方人気は石破さんです。石破さんが地方票で圧勝した場合、党員の民意を国会議員による投票でひっくり返せるかどうか、それは難しい。ですから、党員投票なしで決める、それがプランCです。

プランBは総裁選はするが、多くの候補者が出るというものです。そのことで票が分散し、仮に石破さんがトップであってもウエイトが下がるので国会議員票でひっくり返ってもさほどの抵抗はない、というシナリオです。安倍さんが、4人、5人出てもらったほうがいいよね、と言っているのも真意がそこにあるからでしょう。

安倍さんで解散総選挙をやるのであればプランAしかありません。プランB・Cは新総裁を選び、新総理での解散総選挙ということです。そして、21年の通常国会での解散はやりにくいので結果として、21年通常国会後に総裁選をやり新総裁のもとで解散総選挙というケースが考えられます。ですが、メインシナリオはこの秋の解散。その可能性が極めて高いというのが現時点での私の見方です。

《安倍長期政権のたたみ方》

安倍さんが辞めそうだと思う理由は過去の長期政権の終わり方を見てのことです。政権の求心力は先へ行くほど落ちますから、安倍さんが求心力のあるうちに辞めて次への影響力を保持する、というのはこの秋です。「解散・ポスト安倍・退陣」を図式化しましたが、逆にわかりにくくなってしまいうぐらゐさまさまな要素が密接不可分に絡み合っています。

ポスト安倍の構図で一つ言えることは、安倍体制での長老、既得権益集団が安倍続投を望んでいること、そしてそれが無理なら安倍さんの意中の人である岸田さんで、という感じがより鮮明になってきたということです。

昨年末の私の番組『日曜サロン』に安倍首相が出演し「私は4選を全く考えていない。自民党は人材の宝庫であるので、例えば、岸田さん、茂木さん、菅官房長官、加藤厚労大臣がいる」と発言、その胸の内を明かしました。さらに「岸田さんは外務大臣として経験を積んだ。オバマ大統領の広島訪問では大きな努力をした。茂木さんは日米貿易交渉では米側と立ち回りを演じて成果をあげた」と続け、この4人の並べ順からも安倍さんが首相の条件として外交能力を重視していることが窺えます。

ポスト安倍の名前を挙げたのは初めてのことでしたが、石破さんの名前が入っていないのは興味深いことです。石破さんについての発言は「石破さんは勉強熱心で、チャレンジ精神にあふれた方だろうと思う」との人物評に留まり、石破さんとの距離感を感じました。なぜ、安倍さんが石破さんに警戒心を抱いているのか。19年8月～20年1月の日経の調査で「次の首相にふさわしい人＝全体」を安倍・石破・小泉進次郎で見ると、石破さんが右肩上がり増え13%から25%まできました。安倍さんは14～18%であり変わりませんが、小泉進次郎さんが29%から11%に落ちていきます。ただ、野党支持者や無党派層を含む「全体」と「自民支持者」では少し違う数字になっています。石破さんの「全体」でのポイントが高いのは、無党派層、安倍批判票だと思います。「自民支持者」では安倍さんが29%と高く、小泉進次郎が落ちて下がり河野太郎が出てきました。岸田さんは依然として低迷、菅さんも勢いがありません。このままだと党員投票でも石破さんが強く出てくる可能性があります。ある会社の社長に「自分の後継者を選ぶときにどう考えるか」を聞いたことがありますが、「後継者には一つだけ条件がある。それは、自分のことを否定しないこと」でした。安倍さんは7年、8年に及ぶ自らの政治を石破さんに否定されることに強い警戒感を持っているわけです。

安倍さんが意中とする岸田さん、竹下派が推す茂木さんが出馬。菅さんはコアとなる勢力が30人からいると安倍さんが言っていますので、本人にその気があれば考えられます。野田聖子さんも立候補に必要な20人の推薦人を集められるかの問題はありますが手を挙げるでしょう。また稲田朋美さんも狙っていますので総裁選ということになれば立候補者は4、5人は出てくる感じですが。

ここまでを総括すれば、東京オリンピック・パラリンピックが終わった、この秋に解散総選挙。総選挙圧勝で、かつトランプ再選であれば党則を変えてでも「安倍4選」の声が党内から噴出。安倍首相が「区切り」にこだわれば、最後に話した「長期政権のたたみ方」に舞台が移ります。

(文責 水野 誠一)



句遊会

二月詠草

兼題…げんげ、バレンタインデー、当季雑詠

幼子のほほをれんげでそつと触れ 中山 知祐

げんげ田の先を一両ディーゼルカー 石原 克己

げんげ田や介護施設の道すから 大仲 正敏

蓮華野に転び回りし幼き日 森 邦彦

人知れず地蔵を飾るげんげの輪 安井 正浩

本音ではハートが欲しいバレンタインデー

城戸崎雅崇

瞳^め力の強き乙女よバレンタインの日 佐藤 政百

若草や木の間かくれのしびの色 生江沢五風

形だけの監査抜けたしフキノトウ 眞田 宗興

バス待ちの俳句創作霜柱 川田 勝美

(3月号掲載「一月詠草」の訂正)

ラガーらの津波怒涛の攻め凌ぎ 佐藤 政百

写友会

「晩秋の滝」

森山 正雄



撮影場所…奥入瀬

事務局通信



◆行事報告	出席者
第172回理事会	
2月13日(木)10:00~12:00 文京区民センター	15
会報委員会	
編集 2月5日(水)10:00~12:00 事務局	7
校正 2月17日(月)10:00~12:00 事務局	6
広報委員会	
2月6日(木)14:00~17:00 事務局	10
ホームページ委員会	
2月7日(金)10:30~12:00 事務局	6
◇一般部会	
第767回講演会	
2月19日(水)14:10~16:00 スカイホール	66
(他特A個別:1名代理、特A定期:1名、特B定期:1名)	
講師 日本経済新聞論説フェロー 芹川洋一氏	
演題 日本政治の展望~どこへ向かう安倍政権~	
◇監査部会	
第328回監査セミナー	
2月5日(水)14:30~17:00 文京区民センター	79
(他体験:4名、特A個別:2名、特B定期:1名)	
講師 国広総合法律事務所弁護士 五味祐子氏	
テーマ コーポレートガバナンスの強化と監査役役割 ~不祥事対応を中心に~	
19年度第8回監査基礎講座	
2月12日(水)14:00~17:00 文京シビックセンター	31
(他特B定期:2名)	
講師 元(株)近鉄ロジスティクス・システムズ 監査役 堀田和郎氏	
テーマ 期末監査の実行、監査報告の作成	
19年度第6回会計基礎講座	
2月7日(金)14:00~17:00 文京区民センター	17
(他特B定期:2名)	
講師 三菱電機ライフサービス(株) 監査役 越田和也氏	
テーマ 管理会計及び財務分析	
第235回監査実務研究会	
2月20日(木)14:00~17:00 文京シビックセンター	31
(他特B定期:2名)	
問題提起者 キオクシアホールディングス(株) 常勤監査役 森田 功氏	
コーディネータ 元(株)湖池屋 常勤監査役 星 一雄氏	

テーマ 戦略監査とは何か? ~監査役に関わりについて~(第2弾)	
第84回スタディグループ分科会	
2月13日(木)14:30~17:00 文京区民センター	26
発表者	
リーダー/コーディネータ 元王子タック(株) 常勤監査役 荒木道雄氏	
メンバー 元日本プラスター(株) 監査役 寺嶋 徹氏 (株)キューブシステム常勤監査役 中井淳夫氏	
テーマ 監査役職務確認書の利用の仕方と工夫	
第87回監査技術ゼミ	
2月26日(水)14:00~17:00 文京シビックセンター	中止
講師 サイバートラスト(株)常勤監査役 小林正一氏	
テーマ 「2020年版取締役職務執行確認書」の解説	
監査役職務確認書委員会	
2月17日(月)13:30~17:00 事務局	6
監査等委員(会)職務確認書委員会	
2月4日(火)13:30~17:00 事務局	7
2月18日(火)13:30~17:00 事務局	7
企業集団内部統制監査委員会	
2月12日(水)10:00~12:00 事務局	8
◇生涯学習部会	
画友会 例会	
2月10日(月)13:00~17:00 文京シビック・アトリエ	10
句遊会 例会	
2月5日(水)14:00~16:00 菱友会会議室	7
楽友会 例会	
2月27日(木)14:00~17:00 浅草教会	中止
棋友会 例会	
2月25日(火)13:00~17:00 東京六甲クラブ	中止
◇同好会	
声友会	
2月11日(火)13:00~16:00 (銀座)505	9
楽器演奏同好会	
2月16日(日)14:00~17:00 横浜練習会場	8
江戸文化研究会	
2月8日(土)15:00~18:45 文京福祉センター	28

◆会員・会友異動	
(新入会員)	
○安藤慶次 (株)アートフォースジャパン 常勤監査役	
○荒木哲郎 (株)魚力 監査役	
(新入会友)	
○木川真希子 元(株)集英社 紹介:岩本泰志氏	

会員	会友	計
203	147	350

2020.2月末現在

編集後記

★2月25日、当会は「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う措置」として「3月31日までの全ての行事の中止」を決定しました。前日に政府の専門家会議は「この1、2週間が感染が急速に進むか収束できるかの瀬戸際」との見解を公表。被害がこれ以上大きくならないよう、早期の終息を願うばかりです。★会報委員会も3月は会議を中止してメールを駆使したテレワークに切り替え。適切な諭えではありませんが、働き方改革の一つのシミュレーションになりました。★2月の監査セミナーでは「不祥事対応における監査役役割」について、五味弁護士の“社会規範や消費者の合理的期待に反する行為は、企業価値、社会的信用を低下させるため不祥事と見るべき”との鋭い指摘が印象的でした。★「どこへ向かう安倍政権」と題した芹川日経フェローの講演会では、コロナショックによる政治経済への影響に続き、解散総選挙の時期と安倍4選の可能性について、大変興味深い見通しが示されました。(水野 誠一)